

令和3年度第1回横浜環境活動賞審査委員会 会議録	
日 時	令和3年9月2日(木) 10時00分～11時50分
開 催 場 所	横浜市役所 18階共用会議室なみき 19
出 席 者	戸川孝則委員長、北村亘委員、石原信也委員、川村久美子委員、鈴木智香子委員、為崎緑委員
欠 席 者	吉井肇委員
開 催 形 態	公開(傍聴者なし)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第29回横浜環境活動賞の審査方法について 2 同、制度見直し及び審査基準・応募用紙について 3 同、募集案内について 4 その他
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 第29回環境活動賞の審査方法について <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会での応募者によるプレゼンテーション3分間、質疑応答5分間を行うこととする。質疑応答の後、委員同士での意見交換の時間は前回同様設ける。 ・プレゼンテーション及び質疑応答は、原則会場で実施するが、新型コロナウイルス感染症の影響次第では、ZOOMによるウェブ開催とする。 ・プレゼンテーションで使用する資料として、パワーポイント等のデータの使用を認める。ただし、動画の使用は不可とする。 2 同、制度見直し及び審査基準・応募用紙について <ul style="list-style-type: none"> ・市民の部及び児童・生徒・学生の部の審査基準について、環境保全・再生・創造への寄与度に関する評価項目を追加する。 ・企業の部の審査基準について、先駆性及び模範性の項目を分け、各5点ずつとして評価を行う。 ・25点から30点満点とし、実践賞の受賞基準を従来通り6割以上の18点とする。 ・3部門全ての応募用紙に、プレゼンテーション及び質疑応答におけるZOOMによる参加可否について記載する項目を追加する。 ・市民の部及び児童・生徒・学生の部の応募用紙について、「環境に関する主な活動内容」を記入する欄を追加する。 ・3部門全ての応募用紙に、SDGsの取組がある場合は目標番号を記入する欄を設ける。 ・企業の部「3 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動」に、「環

	<p>境に配慮した製品や技術開発、サービス等の提供・導入」の項目を含める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の部「3 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動」の細項目の「(6) 環境教育」は削除し、例示を「(5) 社会貢献活動」に追記する。 <p>3 同、募集案内について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集案内のイラストに、「地球温暖化対策」「脱炭素」に関するイラストまたは文言を追加する。 ・ウェブ開催となる場合は、「参加方法について応募者に事前に相談する」という文言を追記し、ウェブでの参加ができない応募者でも応募可能であることがわかるようにする。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし
議 事	<p>1 第 29 回環境活動賞の審査方法について</p> <p>資料 4 を用いて事務局から説明を行った。</p> <p>(戸川委員長) 前回の第 28 回で中止したプレゼンテーション及び質疑応答について、第 29 回は会場で実施するという案です。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ZOOM による開催の可能性があります。委員の皆様の御意見を申し上げます。</p> <p>(為崎委員) 質問ですが、ZOOM での開催となった場合も、パワポなどの資料を見せながら説明することを可能にするという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>(事務局) ZOOM であっても、会場参加であっても、応募者御自身で作られたパワーポイントなどのデータ資料を委員に御覧いただくパターンを認めるという案です。</p> <p>(為崎委員) プレゼンテーションで応募者が自分たちの投影資料を出したり、接続したりと、今までよりも入替に時間がかかると思いますが、応募者が多い場合に、入替え時間も含めて開催時間が長くなった場合の対応はどのようにお考えですか。</p> <p>(事務局) 基本的には、御自宅や事務所からの ZOOM 接続になると、パワーポイントなどの資料は事前に事務局にお送りいただいて、事務局の方でお見せするの</p>

がよいかと考えております。また、入替え時間に余裕を持たせたスケジュールリングをあらかじめ検討しておくことで進められたらと考えています。

(為崎委員)最後に一点だけ、いろいろな方法でのプレゼンテーションになることと、ZOOMで参加できない場合は電話での質疑応答になるため、応募者のプレゼン審査参加方法による不公平性が生じないように我々がきちんと汲み取って審査をするのが大切だと思いました。

(川村委員)状況が非常に不透明でなおかつ事前に応募者にお知らせするのが難しい状況なので、応募者が混乱をしてしまうのではないかと懸念しています。ぜひ混乱のないように、前もってシミュレーションするということが必要だと思います。状況は流動的ですが、実施方法について応募者になるべく早くお知らせすると安心していただけるのかなと思います。

(事務局)新型コロナウイルス感染症の状況も刻々と変わると言いますが、ある程度の時点を迎えたら、実施方法について早めに判断するようにします。事前に段取りをしっかりと組んでいきたいと思っています。

(戸川委員長)パワーポイントを活用することについて委員の皆さんの意見はいかがでしょうか。前々からパワーポイントを使ってもいいのではないかという話がありましたが、初めて使用できるようになることについていかがでしょうか。

(為崎委員)今まではプレゼンテーションでは、提出した応募資料に記載していない内容は出してはいけないとなっていました。パワーポイント等の資料を可とした場合、今までどおり応募資料と同じ内容でなければならないのか、それとも現場の状況を伝える写真など付加的内容を見せることを認めるのか、当初提出した資料とパワポの内容の整合性をどこまで厳しくするのかということが一つ課題かなと思っています。また、パワーポイントで当初出した資料にないものの発表を認めると、それができなかった団体と情報量の差が出てしまうので、その点で公平性の確保はどうしていくのかなというのがもう一つ課題かなと思っています。

(戸川委員長)プレゼンテーションの枠組みに関して、明記してありますか。

(事務局)今回御用意した資料には記載がありません。最終的には応募書類で審査をしていただくのが基本ですので、応募者にきちんとお伝えするということと、付加的な情報がプレゼンテーションで出てきて、そこがPRポイントだったらむしろ応募書類に記載しておくよう応募者にご案内することが必要かと思

ました。

(鈴木委員) まち普請の審査会もよく出ますが、プレゼンテーションの資料と提出資料は全然違うことがあります。パワーポイントで見せたいものと提出するものは違うというところと、あとは動画とかも出したくなる人もいます。動画でPRできる団体もできない団体もあるでしょうから、せめて動画はなしと明記するのか、その判断は難しいと思います。ただ、プレゼンテーション力も団体の力だと思いますので、それで見てもよいと思います。

(事務局)動画をプレゼンテーションに出しても良いと考えています。出せるところ、出せないところはあると思いますが、致し方ないと考えます。動画も含めて、プレゼンテーションを自由に行うというのが事務局の案です。鈴木委員の懸念もあるという反面、応募書類に記載しきれない思いを伝えたい場合もあると考えますと、昨今のデジタル化の流れを受けて禁止すると言うのもどうかと考え、このような案をお持ちした次第です。

(北村委員) 私は、動画の件に関しては懸念をしています。普段、会場などのプレゼンテーションで動画を流すことと比べて、ZOOMで動画を流すことになった場合、普段授業で動画を使っていますが、ものすごくトラブルが多いのが実情です。自分のPCから動画を送れる設定にして、かつ音をどのように流すか細かい設定を自分で行わなくてはならないので、かなり細かい設定が必要になります。ZOOMをあまり使ったことがない人だと、かなり厳しいという気がしていますので、将来的には動画なども含めて自由にプレゼンテーションを行う方向性で良いですが、ZOOMでやる場合はかなり気を遣わなければならないのかなという気がしています。詳細なマニュアルを用意する必要もあると思いますので、今年度に限っては、ZOOMでやるなら動画はなしとしたほうが良いと思います。

(戸川委員長) 確かに、音声が出ないトラブルがよく起こります。設定などでトラブルになっている間に持ち時間の3分が経過してしまったらどうするのかとは思っています。

(石原委員) 商工会議所でも講演会でZOOMを使用していますが、動画のトラブルが少なからず発生しています。今回、ZOOMでやるということであれば、動画は控えたほうが良いと思います。北村委員と同じ意見です。

(川村委員) 3分間の発表の中で、事務局が提示するものと御本人が話すこととの連

携がうまくできるのか心配しています。短い時間の中でうまくコーディネートできるのかなという懸念があります。前もって発表者ごとに練習するとか、十分に準備するならいいけれど、当日本番1回のみで行う場合は、そのコーディネーションが非常に難しいのではないかと考えます。

(事務局) そうですね。かなり段取りをきちんとすべきという指摘も受け、また ZOOM での動画はトラブルも多いということを伺いましたので、ZOOM で開催する場合は動画はなし、としたいと考え直したのですが、いかがでしょうか。

(戸川委員長) 会場でのリアル開催の場合、応募者がタブレットで見せるのはありですか？

(事務局) それは、可能と考えます。

(戸川委員長) レギュレーション(条件)が複雑になるので、事務局ができればいいのですが、事務局が大変になってしまうのではないかと委員の我々としては心配しています。選択肢を広げるという考え方は非常にいいのですが。議論をふまえ、今回は ZOOM 開催となった場合は動画はなしという考え方でいかがでしょうか。

(事務局) 動画について、ZOOM は不可で、リアル開催ならいいのかという議論もありますし、今回は、ZOOM であっても、リアル開催であっても、動画は不可とするということではいかがでしょうか。

(戸川委員長) そうしますと、パワーポイントは使用可能とし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、ZOOM での開催になることも了解ということで皆さんよいでしょうか。

(各委員) 了承

(戸川委員長) 会場でのリアル開催も ZOOM 開催の場合でも、パワーポイントなどのスライド資料の使用は可能だけでも、動画は使用不可ということでよろしいでしょうか。

(各委員) 了承

(川村委員) パワーポイントは、事務局が提示しながら発表者が発表するというケースはあるのでしょうか。応募者と事務局との連携について、懸念しています。練習なしにスムーズな進行は、とてもできないと思いますので、心配しています。

(戸川委員長) 川村委員がおっしゃるのは、スライドを動かすのも発表者が行ったほうがいいのかということでしょうか。

(川村委員) 前もってどのように使用するのかというのを、事務局とのやりとりがあれば可能だと思うが、電話での質疑応答もあるとおっしゃっているので、いろいろなパターンを想定するとうまくいくのか不安に感じます。

(事務局) 御自宅や事務所で ZOOM を使用する場合であっても、市庁舎にお越しただき事務局の PC で ZOOM を使用する場合であっても、ZOOM を御自分で操作していただくことを想定しています。もし市庁舎の ZOOM で実施する場合は、事務局の PC を使用するため、事前にデータを送ってもらい、事務局の PC に用意しておく必要があります。

(川村委員) 応募者御本人が操作を行うのであれば、結構です。

(戸川委員長) 議題 1 についていかがでしょうか。

(委員) 異議なし

2 同、制度見直し及び審査基準・応募用紙について

資料 5～7 を用いて事務局から説明を行った。

(戸川委員長) 議題 2 で話し合う内容として、大きく次の 3 つでよろしいでしょうか。

- ・市民の部、児童・生徒・学生の部の審査基準に「環境保全・再生・創造への寄与度」を追加すること
 - ・企業の審査基準の先駆性・模範性を分けたということ
 - ・満点が 30 点になることに伴い、実践賞の受賞基準が 18 点になること
- まず審査基準の市民の部と児童・生徒・学生の部に寄与度を追加することについてご意見いかがでしょうか。

(為崎委員) 事務局案の方向性に賛成です。新たに加わった基準の、「環境の保全・再生への寄与」をこの審査委員会がどう捉えるのかというのが大事という気がします。また、応募用紙に SDGs の目標番号も記載するとなると、SDGs に関連していれば応募対象と捉えられ、1 ページ目の取組が幅広くなり、環境活動として審査対象とする活動が絞りにくくなる危険性があると感じます。事務局の、時代の流れから環境活動を幅広く取り入れようという方向性には賛成ですが、この審査委員会で環境への寄与度や効果はどの範囲でどこまで捉えるのが難しいという気がしました。

(戸川委員長) この件に関して、ほかの委員の方の意見をお願いします。

(北村委員) 為崎委員と同じ意見です。自分が採点する側になると、何を基準に採点しようかなと思ひまして、何をもちて環境に寄与しているのかどうか、いろいろな範囲のものを本当に採点できるのか不安が出てきます。意識を統一する必要はないのしょうけれど、すぐに形づくるのは難しいことなのだと思いますので、やってみて徐々に形が変わっていくという難しさを感じています。また、この応募書類では、SDGs にあまりにも寄りすぎていると思ひています。環境活動と SDGs はイコールではないと思ひているため、今の案ですと SDGs に取り込まれすぎている印象があります。SDGs を取り込むこと自体はいいのですが、これだと SDGs が環境活動だと受け取られてしまうのは、危険という感じがします。ほかの皆さんがどう思ひるか聞きたいところではあります。例えば、SDGs に「5. ジェンダー平等を実現しよう」という項目があつて、それをメインに活動しているという取組が出てきたときに、SDGs に取り組んでいるのに評価してくれないのか、みたいに言われたら、果たしてどう評価するのかというところがあつて、この応募用紙ですと、そういう応募者も評価しなければいけないと捉えられるのではないかと危惧しています。

(事務局) 私ども事務局も、SDGs を全てというようなことにしてしまうと、今の北村委員のような懸念がそのまま出てしまうと考へまして、SDGs にかかわっている取組は対象ですが、ただし横浜環境活動賞の応募対象は、SDGs の中でも「環境に寄与する取組」と示していきたく思ひています。今、御意見をいただいたということはその打ち出しが弱いということ、わかりにくかつたということですので、その点はアナウンスの工夫が必要だと考へました。

(北村委員) ありがとうございます。そういう方向で対応できると思ひますので、是非よろしくお願ひします。SDGs を全て対等に扱っている感じがどうしてもしてしまうので、その辺がうまく伝わるようになればよいと思ひます。

(戸川委員長) 募集案内のチラシを御覧いただくと、SDGs の全ての取組が対象ではないと伝わるかと思ひます。募集案内チラシには、「SDGs を達成するための活動の中で、環境の保全や環境教育など、環境に関する活動は応募対象です」とあります。そこで意図は伝わるかと思ひます。SDGs の番号を振るとするのは、SDGs 自体が応募対象になりそうだなという懸念はしたのですが、募集案内チラシを見れば伝わるので、安心はしていましたが、もう少し補足説明を追加したほうがよいでしょう。また、応募用紙に番号まで書かせるのがやり過ぎなのでしょう。

(為崎委員) 応募用紙の欄外に、SDGs の 17 全ての目標を羅列していますが、環境活動の審査対象にかかわるものの項目のみ抽出するのは可能でしょうか。それともいろいろなものがつながっているので、全ての項目が環境活動の取組になりうるという考えが正しいのでしょうか。極端な言い方をすると、審査委員会が、「SDGs の中で、本表彰制度で環境に寄与すると考える項目」だけを入れるようにするというような方法なども考えられるのかなという気もしました。ですが、それが偏った誘導になってしまうのもよろしくないと思います。両面あると思いますが、今、全部の項目が環境にかかわるというふうに考えられるのか、それともある程度、これは環境に関係ないだろうというような振り分けができるのか、そのあたりは、もしお考えをお聞かせいただける委員の方がいらっしゃったらお聞かせいただきたい。前回の審査委員会の時に、「まちづくり」ではないかという議論になったときに、北村委員が今は環境が幅広く捉えられているとおっしゃっていたのが非常に印象的でした。今の環境活動や環境がどういう範囲まで捉えられているのか、もう一度北村委員のご意見をお聞きしたいです。

(北村委員) やはり、身の回りで困っていることが環境問題ということになってくるのではないかと考えています。私の大学の環境学部はそういうスタンスです。食料問題も環境問題になってくるでしょうし、私の扱っている生き物を扱う問題も環境問題といえます。難しいのは、ジェンダーは社会問題となってきていて、切り分けが難しいような問題になってきます。どこまでが環境かという言い方をすると難しいと思いますが、世の中が複雑になるに従って新たな問題が出てくると、どんどん環境問題で拾わざるを得ないとは思っているところです。ただ、一方で、これは環境問題かと言われた時に、ジェンダーは環境問題ですかと聞かれたら、自分は違うと答えると思っています。ジェンダーはどちらかという社会問的な問題だと個人的には考えます。ただ、環境教育となった場合には、社会的な問題も環境の問題も両方多く含んでいたりするものも出てくると思います。その辺の難しさはあると思います。僕らが、何番と何番を対象外にするのかを決めるのは非常に危険であると思います。今はそうであっても、今後ジェンダーが環境問題に含まれてくるかもしれないですし、SDGs のくくりというのは 17 個で一つだと思っているので、SDGs の中で差別を付けていくというのは、こういう賞の中でやっていくべきではありません。例えば SDGs の、「海の豊かさを守る」「陸の豊かさを守る」

に取り組んでいますが、「陸の豊かさを守るための賞を設定しましょう」という時に設定するのは良いとしても、SDGs 全体をとりあげるなら、何番と何番だけ、と番号を示すのは危険だと思います。SDGs は全部解決しなければいけない問題なので。お答えになっているかどうかわかりませんが、今のところの私の考えです。

(戸川委員長) 整理したいのですが、SDGs の番号を振ったからといって、何か賞に大きく影響があるとは私は思っていません。SDGs の取組を評価するとは、委員の皆さんは全く思っていないと思っています。ただ、応募者が行っている活動を、SDGs の番号を振るとしたら何番ですね、というくらいのもかと思っています。わざわざ応募用紙に書いてもらうのはなぜか、というところを事務局から教えていただけますか。応募用紙に書いてしまうと、番号に対しての評価をしてもらえるのかと応募者が思ってしまうかもしれない。ただ、SDGs の取組を評価するわけではない、ということですよね。

(事務局) 委員長のおっしゃるとおりです。SDGs の中でも、環境に関する活動を評価したいというところがありますので、この事例で目標の番号を出していますが、その中で該当があれば御記入いただけますよ、という考え方です。環境にダイレクトに該当しそうなのは、13 とか 14、15 あたりで、悩ましいのが2番 11 番だと思います。SDGs から紐解ける環境活動もあるかなと思い、欄を設けた次第です。委員の御意見を聞いて、事務局でも話したところ、SDGs の番号を書いていただいてそれを審査するのがメインではありませんので、たとえば環境に関する取組を評価するというのは募集案内チラシでは残しつつ、応募用紙からは SDGs の目標番号と参照例を削除する案も考えられると事務局で考えていますが、いかがでしょうか。

(戸川委員長) ありがとうございます。せっかく番号を入れるということで、事務局としての思いがあったかと思うので、削除するというのも…。

(北村委員) 番号を入れないほうがいいのかどうかというより、一番気になったのは、最初のページで、SDGs の取組何番と書くのはなるほどと思いました。企業の部は、3番という途中の項目で出てくるので、それはやりすぎという印象がありました。文言も、「対応するものがあれば書いてください」とあるので、それはいいと思っています。私が SDGs で懸念しているのは、みんな SDGs を表面的なものでしか捉えなくなっていて、SDGs で番号を付けたらその気にな

っているという、SDGs 病みたいなものが流行っていることです。どこの企業も SDGs やっていると言っていますけれども、本当に SDGs をわかっているのかというと、わかっている人が多く、SDGs は 17 の目標の下にターゲットがありますけれども、ターゲットまで見たことがある人は実はいないと思っています。そのターゲットの、日本が今どの辺の位置にいて、我々はこういうことをやる、みたいなことをこたえるのが、本来の SDGs に貢献できるかという部分なのですが、そういうお説教をしてしまいそうな、ちょっと審査の時に苦言を呈してしまいそうな自分がいると思っています。

(戸川委員長) とてもわかりやすく解説いただき、ありがとうございます。企業の部だけが、応募用紙の途中の項目に書くことになっていたのでしょうか。

(事務局) 企業の部は最初の欄が市民の部、児童・生徒・学生部と異なっており、1 枚目に活動を追加するというよりは、3 の項目で一括して記載していただいた方が応募者も書きやすく、審査する側も見やすいと考えまして、欄を設けた次第ですので、SDGs の番号を入れる欄に差異が生じているという状況です。意図としては、市民の部と児童・生徒・学生部と同様に、環境に関する活動・取組に紐づけるという同じような発想で企業の部に欄を設けています。ただ、3 部間全て SDGs の欄を落としていくという案も考えられるかと思っています。

(戸川委員長) 欄を落とすという話になってきましたが……。なくすのは寂しいなという感じがしますが。

(川村委員) SDGs は、地球環境保全を全体としてやらなきゃいけません、地球環境保全が達成できても社会的な不公正が起きてしまったり、いろんな社会問題を残したまま地球環境保全を達成しても意味がありません。継続・持続できないということだと思うので、社会問題と地球環境保全問題、経済問題を同時にやらなければいけないので、関係はあると思います。もうひとつ、企業に関しては、企業は経済活動をする主体なので、もちろん地球環境問題に取り組むのは当たり前なのですが、社会問題の細かいところまで目配りしていただきたいという思いがあるので、SDGs はその点では社会問題も含めているので、これは残しておくのが我々にとってもいいのかなと思います。でも、ほかのところで、あまりにも SDGs が先行して出てしまうと、地球環境保全をしないで SDGs だけを解決しても全体的な解決にならないので、我々としては「地球環境保全」を条件としておいて、その中でどういう方法で解決してい

くかという過程で様々な社会問題も含まれてくると理解していけばよいのではないかと思います。

(戸川委員長) 北村委員のおっしゃることももちろんだと思いますが、そこに番号を振ることで、振っていない番号があると言う気づきも大事かなと思って、欄を設けてくださったと思います。番号を振るだけではダメだよというのは本当におっしゃるとおりで、SDGs ウォッシュという言葉も昨年から出てきていて、取り組んでいるように見せて実態が伴っていないなどということもあります。とすると、実は書いてもらった方がよい良いのではないかと私は思っています。課題は、SDGs を評価しているのではない、ということがきちんと表現できていけばよいのかなと思っていますが、皆さんいかがでしょうか。審査委員が応募書類をいただいた段階で、「横浜環境活動賞」の最低のレギュレーション(条件)をクリアし、環境活動の評価対象として認められたと思っていますのでしょうか。なぜ聞いているかということ、昨年、「横浜環境活動賞」として評価してもいいのかという意見が審査委員から出てきたというのを思い出しましたので、お聞きします。例えば、まちづくりとか、防犯とか。

(事務局) 目的がどういう形であれ、環境保全につながる活動は評価対象に含まれると考えています。

(戸川委員長) 例えば、ジェンダーだけの話での応募があったら、対象ではないということでしょうか。

(事務局) 環境保全につながるものがなければ、応募対象ではないとすることになります。

(戸川委員長) 審査委員が応募書類を受け取ったら、環境活動として評価しても良いということでしょうか

(事務局) はい、大丈夫です。

(戸川委員長) 応募範囲が広がるにつれて、審査委員が評価しても良いか悩むことあるので、そこは事務局がフィルターをかけて環境活動の範囲ではない応募については、対象外としてくれるということですね。

(事務局) 募集があった段階で、これは対象ではないと判断することになると考えています。

(川村委員) 事務局がおっしゃったフィルターを通して見ているものも、まちづくりだけの話ではないだろうか、とか防犯だけじゃないだろうか、という懸念を持つと思われるので、事務局がそのフィルターをかける時はどのように環境

保全という冠がついていると判断しているのでしょうか。

(事務局) 昨年のケースとして、初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会の場合、治安が良くない環境を底上げしていくべく色々な方策があり、その一つで、ごみを放置しておかないということで、ごみひろいの活動がありました。もともと目的としている大きな環境の改善ということにはなりますが、個々の取組の1つのごみの清掃活動は、やはりそれを行うことでそのエリアは環境が良くなり、保全をしているという活動なので、審査対象であると事務局では判断しました。例えば、目的が健康づくりの場合などいろいろありますが、実質的に環境を良くすることにつながる活動は、審査対象になると考えています。

(川村委員) では、環境に関わるという部分が、ほとんど入っていないところは、落としているということでしょうか。

(事務局) はい。そこは事前にお断りしているところもあります。

(戸川委員長) それでは、審査基準に寄与度を追加する話はいかがでしょうか。

(委員) 異議なし

(戸川委員長) もう一つ、企業の部の先駆性と模範性を別々にするのはいかがでしょうか。これでだいぶ評価点数は変わってくると思います。先駆性と模範性でどちらかがあれば5点とれていたのが、ばらばらになることで変わってくると思います。

(委員) 異議なし

(戸川委員長) 最後に、実践賞の基準について(30点の)6割、18点とすることについていかがでしょうか。

(委員) 異議なし

(戸川委員長) 大きく3つについて確認しましたが、議題2でほかに確認しておくことはありませんでしょうか。

(北村委員) 細かいところですが、企業の部の応募書類で統合した場所がありましたよね。シンプルですっきりとして、見やすくなったのは良いと思います。ただ、前々から苦勞があったのは、本業なのか本業じゃないのかという問題があったので、そこが、またさらにわかりにくくなると困る感じました。結局のところ、その会社は本業で環境を良くすることをしているのか、そうではないけれども別のところで環境に関する活動をしているのか、という点で評価の仕方が少し違うと思うのですが、その辺のことは、以前の3の製品の欄に記述があると、この会社は本業で活動していると判断していたところが、

見にくくならないか心配だなと感じています。心配だな、というだけの話ですが。

(戸川委員長) 私のイメージでは、「環境」というキーワードを本業に入れていない会社は、あまりなくなってきたように感じます。結局本業で出てくるのかなという気がしています。従って、本業か本業ではないかで分けるのは、反対に難しくなってしまうのかなという気もします。

(川村委員) 昨年度の審査で悩んだのは、企業というと横浜だけにおさまっていないで、事務所だけ横浜にある、というところもある。それで審査をしなくてはいけないのに、本業だと本社の活動、なおかつ横浜に限定するのであれば横浜で行っている本業でない様々な環境活動を羅列して書いていて、そのところを評価するのか、それとも本業の製品で評価するのか、かなり悩んだ事例がありました。横浜環境活動賞は、横浜の中で起きた出来事に対して評価をするというのであれば、もちろん本業じゃないものを評価するわけですが、本業である製品に関しても評価したいという事例と、横浜だけで事業活動を行っているものなど、ずらっと並んでいて、その中でどのように評価するのかということは非常に悩んだので、その辺をやはり整理しないと、だんだん訳がわからなくなるのではないかと危惧します。

(戸川委員長) 昨年の ICT で全国的に展開していた企業でしょうか。

(川村委員) そうですね。全国レベルの ICT もありましたし、製品もあったと思います。どこを見ればよいのか。製品ですと、横浜に限定されたものではないですよ。そういう中で私たちは評価をしている。どこをどう評価するというコンセンサスもないままに、私たち委員は評価をしている所は、申し訳ないけれどあるかなと思います。企業活動について評価を非常に難しくしているのは、昨年度の企業の部の審査基準には、「横浜において先駆的な環境配慮型製品の開発や導入などを行っているか。」と横浜に限定して記載されているので、その辺がやはり難しいところがあると思います。しかし、少なくとも審査委員の中では、本業と本業ではないところとただ単に抽象的に話をするのではなく、横浜の中で行っている活動を本当に評価するのだから、製品は横浜限定ではなくてよいと認めるのかは、話し合っておかなければならないと思います。

(鈴木委員) 私も企業の部の審査は迷いがありました。本業の製品をこの環境活動賞で賞を出すものではないと思っていたので、北村委員の話を聞き、北村委員

は本業の製品を評価するのだと思いました。環境活動賞という賞なので、どんなに大きな企業でもその企業が横浜で子どもたちに対して、例えば水辺で何かの活動をしていますというのはすごくこの賞に該当するかと思います。逆に、横浜の企業であっても、「こんないい製品を出しています」「環境にとっても良い製品なのです」と言われても、環境活動とすると、私としては違うと感じました。また、「こんなに環境に良い製品です」と応募用紙に書いてあっても、それを私たちではとても評価ができなくて、そのあたりは難しいと思います。

(戸川委員長) 製品を評価する賞ではないので、私は製品だけを取り上げているのは違うと思っています。ただ、製品も環境配慮をするという方向性は間違っておらず、例えば、そういう製品をつくりながら会社外の改善、活動を広めていきましたよという企業も、去年は多くあったと思います。そこを総合評価するのが、我々環境活動賞の審査なのではないかと思っています。

(事務局) なかなか製品自体ということになると、優劣のようになってしまうので、そこでメインにというよりは、それがいかに環境に寄与しているかという大小があると思いますが、そういったところを模範性などで見ていただくという形の評価を考えています。そうなりますと、製品は対象外とは言えないので、対象となります。例えば、社外で環境教育をしているところもあれば、本業として環境教育をしているところもあり、そうすると両方とも環境につながりますが、本業・本業外で評価をする・しないを分けるのは難しいと思います。やはり全ての取組を総合して審査をしていくという、個々の事例一点一点を積み重ねて総合評価へつなげていただく、と事務局としては考えております。

(川村委員) 国で環境大賞を行うのとは異なり、横浜の中で行っていけば、少なくとも審査基準に書いてあるような取組を行う企業を評価するときは対象とすべきで、製品を作ったり活動をするうえで、環境負荷を低減させるという意味では企業の正当な道なので、やはり製品を評価しないわけにはいかないですが、常にこのような話をしながら進めることが必要だと思います。今日話ただけでも、委員によって観点が違うということがよくわかりました。ケースバイケースでいろいろな議論をしなくてはいけないと思います。特に企業については、毎度よく話をしながらやっていく必要があると思いました。

(戸川委員長) 審査委員会は、手間をかけて審査を行っていると思っています。査読

をして、プレゼンテーションを聞いて、質問をして、審査委員同士の意見交換を行い、最終的な点数をつけているという流れで、良い意味で手間をかけている。そこで合わせていくのだろうと思っています。鈴木委員が評価する評価ポイントもそれはそれで正解でしょうし、私が評価する際は、企業寄りなので、企業はどうあるべきかという視点から評価をします。それで意見を合わせていくと言うのが良いかと思っていますが、皆さんいかがでしょうか。

(為崎委員) 今までの議論をお聞きして、審査委員会として明確に見方を一本化してしまうのは逆に良くないという気がしました。それぞれの立場から疑問に思ったことについて質問をする機会があるので、それぞれの委員の観点から横浜に関係する活動なのか、横浜にどう受益をもたらすのかや、本業以外の環境活動で何かをやっているのかなど、応募書類で不足している部分とか疑問に思う部分を質問することで引き出して、それを総合して判断するという形になるのかなと思いました。横浜に全く関係していなければ対象外だと思うのですが、何らかの形で将来的に横浜にもたらすものがあるかななどにも注視して、最終的に判断をするのが大切だと思います。

(川村委員) 違いをそのまま否定するのではなく、様々なステークホルダーがいて、各立場の代表としてここに集まってきているので、それぞれの立場からものをみて、評価が異なるのは良いことです。北村委員の生物多様性は非常に大事だからという視点と鈴木委員の視点とは異なり、その違いがこの審査委員会の価値であり、良さだと思っています。環境とは一面ではないので、かえってそれぞれの考え方がここに表現されているのが大事なかなと思います。

(戸川委員長) この意見交換が、我々の意識の醸成になっているということですね。もっとも重要なことだと思います。ありがとうございます。

(為崎委員) 企業の部の応募用紙ですが、3の取組の細項目で、(5) 社会貢献活動と(6) 環境教育を分けた理由をお聞かせください。

(事務局) 社会貢献活動として環境教育をしているケースと、環境教育自体を進めていくというケース両方があると思い追加したことと、環境教育を項目として出すことで、環境教育が応募対象になるということを知っていただく効果もあると思いました。確かに、事例が重なってしまっているので、例を切り分けて書くという案はいかがでしょうか。

(為崎委員) その前の(4) 社会貢献活動の項目の例で書かれているイベントなども、子どもの環境教育をからめたイベントもありますし、環境教育だけを独立さ

せるよりは社会貢献活動に含めて、そこで書けないことは「その他」の項目もありますので、そちらで汲み取れるので、環境教育のみを切り出す必要はないのかなと思いました。

(戸川委員長) 私としては、環境教育を切り出すのは価値があると考えていて、環境教育は企業も率先して行ったほうがよいと思っているので、そのメッセージにもなるのかなと考えました。あえて項目を設けることで、書けないなという企業には、もっと環境教育をしてもらう意味でも項目があったほうが良いと感じました。企業はもっと地域に根差した活動をやっていくべきだと思った時に、このようなキーワードを置くのも良いかと感じました。

(為崎委員) さきほどのSDGsの欄を設けるかということと同じなのですが、受け取る側がどう取るかということを考えるべきかと思います。SDGsを意識づけるメッセージ性がありますが、一方でSDGsに当てはまるものがあれば、それを書けばいいと捉えられかねない。環境教育を項目として出すということは、審査委員会として環境教育を重要視しているというメッセージになります。環境教育ができない企業もありますが、そのことが他のことと比べて劣るのかということそうではないので、委員長がおっしゃられたメッセージとしてはよくわかるのですが、受け取る側がどう受け取るかということを考えながら決める必要があると思います。あまり強くならないためには、(4)の社会貢献活動に含め、環境教育を例示として入れればよいと考えます。話が戻ってしまいますが、SDGsも独立して欄を設けているので、あまりにも前面に出やすいですが、欄外のところの最初の説明で、「該当がある場合は」という文言があると、一応応募用紙にはあるけれどもすごく前面には出ないと思われま。どこまでメッセージ性を持たせて、どこまで受け取る側に勘違いをさせずに打ち出せるか、というその落としどころが大切かなと今思いました。

(川村委員) 為崎さんと同意見です。環境教育を企業の項目の中に突出させる必要はなしと考えます。社会貢献活動の中に取り込めばよい。企業は教育をするものとは、社会の中で誰も思っていないので、環境教育だけを切り出すのは違和感があるのかなと思います。

(事務局) 社員向けの教育については、2(2)に記載できる欄もあるため、環境教育の項目を削除することも可能です。

(戸川委員長) 委員の皆さんの決をとります。削ったほうが良いと思う方。

(委員) 3人挙手

(戸川委員長) 入れたほうが良いと思う方。

(委員) 3人挙手

(戸川委員長) 委員による決が同数となったため、事務局はいかがでしょうか。

(事務局) 社員の教育は2(2)に記載いただくこととし、それ以外の環境教育は、社会貢献活動に含め、環境教育を事例として含めることにします。

(委員) 異議なし

(戸川委員長) そのほか、確認事項はありますか。

(事務局) SDGsの番号を記入する欄は、いかがでしょうか。

(戸川委員長) SDGsの番号を記入する欄は、残していく方向でよいと思っていました。

(事務局) SDGsの欄は残していくということで、問題ないでしょうか。

(戸川委員長) 第29回をこの応募用紙の案で実施し、表記の中に課題がありそうでしたら、次回以降また考えていくと良いと思います。

(事務局) SDGsの欄を残しつつ改善できないか考えて案を作成していきます。

3 同、募集案内について

資料8を用いて事務局から説明を行った。

(戸川委員長) 募集案内チラシではシンプルに見せて、じっくり読むのはウェブという時代になったという気がします。挿絵がいいですね。今までずっと議論していた環境活動とは何かというのを、大づかみでつかめるイメージになっていますので、「この活動なら応募できる」と感じてもらえるといいなと思います。

(鈴木委員) フードドライブが最初に目に入る。フードドライブは、新型コロナウイルス感染症の影響による困窮家庭を支援している団体が現在活発に動いているので、フードロスの活動をしている人が応募してくてくれるかなと感じました。

(戸川委員長) フードドライブの活動は、環境活動賞としてよいということですね。

(鈴木委員) フードロスの取組ですので対象になると思います。

(川村委員) 募集案内チラシに、地球温暖化の文字が一つもないのはなぜでしょうか。地球環境問題で一番大きな話は、地球温暖化だと思うのですが、各自治体・

	<p>NGO とともに世界中で取り組んでいて、SDGs は文言として出てきたが地球温暖化の文言がないのはどうなのかなと思いました。</p> <p>(事務局) 地球温暖化をイメージするようなイラストと文言を追加します。</p> <p>(為崎委員) ウェブ開催になる可能性があります、と書くと、高齢者の団体などで、ウェブ開催となった場合に対応できないから応募をやめるとなってしまうところが出てこないかと懸念しています。「ウェブ開催となった場合は、参加方法を事前にご相談させていただく」という一文を加え、ZOOM ができなくても応募できるということを伝えたほうがよいのではないのでしょうか。安心させる文言があったほうがよいと思いました。市民活動をされている方々と話をしていると、高齢者の方などで、ウェブに対応できないからと活動をやめていく方などもいるとの話も聞くことがあり、それはもったいないので、何か少し安心させる文言があるとよいのかなという気がしました。</p> <p>(事務局) 空いているスペースにそのような文言を入れるようにします</p> <p>(戸川委員長) 他にありますか。ないようですので、議題3を終わります。</p> <p>3 その他について</p> <p>(戸川委員長) その他、何かありましたら、委員の方お願いします。特にないようですので、これで議題を終了いたします。</p> <p>(事務局) 委員長はじめ、委員の皆さまには長時間にわたり御議論いただき、ありがとうございました。本日の審査委員会は、これをもって終了いたします。なお、本日の会議録については、委員の皆様を確認をいただいてから公開とさせていただきます。</p>
資 料	<p>1 次第</p> <p>2 資料1 横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿</p> <p>3 資料2 横浜環境活動賞実施要綱</p> <p>4 資料3 横浜環境活動賞審査委員会運営要綱</p> <p>5 資料4 第29回横浜環境活動賞・第2回審査委員会の進め方について</p> <p>6 資料5 第29回横浜環境活動賞の制度見直しについて</p> <p>7 資料6 審査基準(市民の部/企業の部/児童・生徒・学生の部/特別賞)(案)</p> <p>8 資料7 応募用紙(市民の部/企業の部/児童・生徒・学生の部/推薦用紙)(案)</p> <p>9 資料8 募集案内(案)</p> <p>10 資料9 (参考資料) これまでの受賞者一覧</p> <p>11 資料10 今後のスケジュールについて</p> <p>12 資料11 第28回横浜環境活動賞受賞者報道状況</p>

